

参考資料 1 : 愛知県がん対策推進計画の中で使用している用語の説明

あ行

○愛知県がん診療連携協議会

県内のがん診療連携拠点病院を構成員として、がん対策や拠点病院の課題を協議しています。

○愛知県健康づくり推進協議会

少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、「すべての県民が健やかで心豊かに生活できる活力ある長寿あいちの実現」を目指し、県民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進することを目的とする協議会です。

愛知県の健康対策について協議します。

○愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会

生活習慣病を含めた健康づくり全般について協議する「愛知県健康づくり推進協議会」のもと、がん医療の専門家や関係行政機関、患者団体等により構成し、「愛知県がん対策推進計画」の基本方針、目標等の検討を行うための部会です。今後は、この部会で目標の達成状況の把握や効果を評価していきます。

○愛知県地域保健医療計画

愛知県の保健医療対策の今後の基本方針を示すもので、さまざまな保健医療サービスを適正に提供することができる体制づくりを目的とした計画です。

○5つのがん

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（厚生労働省）で示されているがん検診は、死亡率を低下させることのできる科学的根拠に基づいて行われており、その対象となる胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つのがんを指します。

○医療保険者

健康保険事業を運営するために保険料を徴収したり、保険給付を行ったりする運営主体のことをいいます。健康保険組合、全国健康保険協会（旧 政府管掌健康保険）、共済組合、国民健康保険などがあります。

○院内がん登録

医療機関において、がんの診断、治療、予後などの情報を集積し、院内におけるがん診療の向上と患者への支援を目指して行われる登録事業のことです。

○インフォームド・コンセント

がん患者が治療や処置等について、医師等から説明を受け、その内容を十分に理解したうえでどうするのかを決定し、医師等に同意を与えるという一連の過程をいいます。

インフォームド・コンセントは、単に同意書に署名をするためのものではありません。がん患者が、自ら受ける治療やケアについて理解し、納得した自己決定をすることが重要です。

○HTLV-1

成人T細胞白血病（Adult T-cell Leukemia : ATL）の原因ウイルスです。HTLV-1の感染経路は、母乳、胎盤、産道を介した母子感染、また、性交、輸血、臓器移植などを介して広がります。成人期以降に後者で感染した人からは、ATLの発症はほとんどみられません。

○HPV

ヒトパピローマウイルス（human papilloma virus）、性交渉で感染することが知られているウイルスです。100種類近くあり、そのうち15種類が子宮頸がんに関連があります。HPV感染そのものはまれではなく、感染しても、多くの場合、症状のないうちにHPVが排除

されると考えられています。HPV が排除されないで感染が続くと、一部に子宮頸がんの前がん病変や子宮頸がんが発生すると考えられています。HPV は、子宮頸がんの前がん病変ではほぼ100%にみられ、子宮頸がんの有力な危険因子です。

○疫学

病気の原因などを究明する医学の分野の一つですが、ここでは、がんの原因と発生に関する研究とそれらを予防に役立てる研究の意味で使っています。

か行

○化学療法

狭義では、化学物質（抗がん剤）を用いて、がん細胞の分裂を抑え、破壊する治療法を指します。また、広義では、抗がん剤やホルモン剤、免疫力を高める免疫賦活剤などの薬剤を使用して行われる治療法全般を指す薬物療法と同様の意味で用いられる場合があります。

○緩和ケア

単なる延命治療ではなく、がんと診断された時から末期までの身体的及び精神的な苦痛を緩和するとともに、生活面でのケア、家族への精神的ケアなどを行う、患者の「生」への質を重視した医療をいいます。

○緩和ケア研修会

がん診療に携わる医師が緩和ケアについての基本的な知識を習得し、がんの診断時から緩和ケアが提供されるようにすることを目的とした緩和ケアに関する研修会です。がん診療連携拠点病院は、年1回の研修会の開催が義務付けられています。

○緩和ケアチーム

がん患者の主治医等からの依頼を受けて、患者等に緩和ケアを提供する医師、看護師、臨床心理士等から構成されるチームのことで、その設置はがん診療連携拠点病院に義務付けられています。

○がん検診推進事業

国庫補助により、市区町村が特定の年齢に達した住民に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図り、健康保持及び増進を図ることを目的として、行われています。

○がん診療拠点病院

がん診療連携拠点病院と同等の機能があると考えられる医療機関を、愛知県知事が、がん診療拠点病院として指定しています。

○がん診療連携拠点病院

全国どこに住んでいても等しく高度ながん医療を受けることができるよう、県が推薦し国が指定する医療機関であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務付けられています。がん診療連携拠点病院には、都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と、2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院があります。

○がん専門薬剤師

がんの薬物療法に精通した薬剤師として、日本医療薬学会が定める一定の基準を満たした場合に認定が受けられます。

○がん対策基本法

我が国のがん対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成19年4月1日に施行されました。がんの早期発見及び予防の推進、がん医療の均てん化（※いつでも、どこでも同じように）の促進、がん研究の推進を基本的施策とするとともに、政府に「がん対策推進基本計画」、都道府県に「都道府県がん対策推進計画」の策定を義務づけています。

○がん対策推進基本計画

「がん対策基本法」に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向性について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるものです。国は、前基本計画の策定から5年が経過していることから、平成24年度から平成28年度までの5年間を計画期間とした新たな「がん対策推進基本計画」を、平成24年6月8日に閣議決定しました。

○がん対策推進協議会

国が「がん対策推進基本計画」の案を作成・検討する際に、意見を聴くための、がん患者及びその家族又は遺族を代表する者、がん医療に従事する者並びに学識経験のある者により構成された協議会です。

○がんの年齢調整死亡率

がんによる死亡数を人口で割ったものを死亡率（粗死亡率）といいます。ただ、一般的に高齢者が多いと死亡率が高くなる傾向があり、粗死亡率は年齢構成の影響を受けますので、他の地域との適切な比較ができません。そこで、人口の年齢構成の影響を調整するため基準人口（モデル人口）を用いて補正して計算したものを年齢調整死亡率と呼んでいます。

○がん薬物療法専門医

安全で有効な化学療法の推進に取り組んでいる日本臨床腫瘍学会が行う認定制度で、化学療法（抗がん剤による治療法）に携わる専門知識と技能を有した専門医として、がん薬物療法専門医と呼ばれています。

○クリティカルパス

地域内でがん診療連携拠点病院とその連携する医療機関が共有する、ある患者に対する治療や検査内容が、時間に沿って行われるようにまとめた治療計画書のことです。

○グリーフケア

大切な人や愛する人を失った場合、大きな悲しみ、悲嘆（グリーフ）を感じます。グリーフケアとは、こうした大きな悲しみを持った人を精神的、身体的に支える（ケア）ことを言います。

○健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の健康の増進を図るための措置を講じ、国民保健の向上を図るため、平成20年4月1日に施行された法律です。

○健康日本21あいち新計画

健康増進法第8条第1項の規定による平成25年度から平成34年度までを計画期間とする県民の健康づくりを総合的に推進するための計画です。

○検診精度管理委員会

「愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会」のもと、市町村が実施するがん検診が適切に行われているかを評価・検討する委員会です。

○固形腫瘍

脳腫瘍や骨肉腫、横紋筋肉腫など、かたまりをつくって増生する悪性腫瘍です。

○誤嚥性肺炎

細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。高齢者に多く発症し、再発を繰り返す特徴があります。がんの手術後の痛みなどで呼吸が十分にできなくなったり、痰をうまく出せなかったりして、肺炎を起こすことがあります。

○5大がん

日本人に発症が多く、がん診療連携拠点病院等において集学的治療の提供体制を備えるべきとされている肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がんを指しています。

○5年相対生存率

あるがんと診断された場合に、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標です。あるがんと診断された人のうち5年後に生存している人の割合が、同じ性年齢の5年後に生存している人の割合に比べてどのくらい低いかで表します。100%に近いほど治療で生命を救えるがん、0%に近いほど治療で生命を救い難いがんであることを意味します。

さ行

○産業医

事業場において労働者が健康で快適な作業環境のもとで仕事が行えるよう、専門的立場から指導・助言を行う医師です。事業場の規模（常時使用する労働者数）により異なりますが、事業者は、常時50人以上の労働者を使用する場合、産業医を選任する必要があります。

○産業保健師

産業医や衛生管理者と連携して、企業で働く労働者の健康管理・増進にあたっています。

保健指導や健康相談などを通じ、働く人の健康への支援を行います。さらに、労働者個人を対象とした面談では、仕事の悩みや精神的な不調の聴き役として、身近な相談者としての役割を果たします。

○子宮頸がん予防ワクチン

ハイリスクタイプに分類される HPV 15 種類のうち、2 種類（16 型と 18 型）の感染による子宮頸がん（扁平上皮がん、腺がん）およびその前がん病変に対して高い予防効果があるとされています。

子宮頸がんの治療薬ではなく、定期的な子宮頸がん検診の代わりとなるものでもありません。ワクチン接種に加え、正しい子宮頸がんの知識を持ち、何よりも早期発見のために子宮頸がん検診を定期的に受診することが重要です。

○集学的治療

がんの治療法としては、主に、手術治療、放射線治療、化学療法などがありますが、これらを、がんの種類や進行度に応じて、さまざまな治療法を組み合わせた治療を行う場合があります。これを集学的治療といいます。

○小児がん

一般にがんは、発病した部位によって例えば胃がん、肺がんなどと呼ばれますが、小児期にがんを発症した場合には、総称して小児がんと呼ばれています。大人のがんの場合は、上皮から発生するケースが多いのですが、小児がんは白血病、脳腫瘍、悪性リンパ腫などの上皮でない部位から発生する（非上皮性）腫瘍が多いといった違いがあります。

○小児がん拠点病院

小児がん診療に携わる地域の医療機関との連携の中心的役割を果たし、小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援を受けられるような環境が整備されている国が指定する小児がん治療の拠点病院です。

○小児慢性特定疾患医療給付

小児慢性特定疾患とは、小児がんなど特定の慢性疾患にかかっていることにより、治療が長期間にわたって必要となるもののうち、国が治療方法等について研究を続けている病気のことです。小児慢性特定疾患と診断され、その状態が小児慢性特定疾患の基準を満たすと認められた場合、その病気の医療費が国と都道府県から補助されます。

○職域

会社員・公務員・船員とその扶養家族を対象とする健康保険（組合健保・協会けんぽ）・厚生年金・労災保険・雇用保険・共済組合・船員保険などの社会保険が受け持つ領域を示します。

○成人T細胞白血病

成人T細胞白血病 (Adult T-cell Leukemia: ATL) は、ヒトTリンパ向性ウイルス1型 (Human T-lymphotropic Virus Type I: “HTLV-1”) によって引き起こされる白血病です。

○セカンドオピニオン

主治医以外の第三者の医師による診断、治療方法などに対する意見を指します。

○精神腫瘍学

がん患者や家族の心の問題を研究する学問を、サイコオンコロジー（精神腫瘍学）といいます。サイコオンコロジーでは、2つの大きな目標があり、「がんが心に与える影響と、その治療法を研究すること」、「心ががんに与える影響を研究すること」です。この分野における研究結果を生かすことで、精神的ストレスを軽減することが期待されています。

○専門看護師

保健師、看護師及び助産師の免許所有者が日本看護協会認定の教育課程（大学院修士課程）を修了後、一定期間以上の実務研修終了後に認定審査に合格した場合に認定されます。現在、がん看護など11分野があります。

○相談支援センター

がん患者や家族などから、がんに関わる治療や経済的な問題などさまざまな相談窓口として、がん診療連携拠点病院に設置されています。

○臓器別がん登録

学会や研究会が中心となって臓器別を実施されているがん登録で、比較的大きな病院からデータが集まっています。適切な治療方針や進行度分類のあり方などを検討するために行われています。

○造血器腫瘍

白血病、悪性リンパ腫、骨髄腫などの血液の悪性腫瘍です。

た行

○地域

自営業者・農林水産業者・無職者など、職域保険に加入していない人を対象とする社会保

険である国民健康保険が受け持つ領域を示します。

○地域がん登録

がんの罹患状況やがんと生活習慣との関連を把握するために行う登録で、医療機関からの届出により行うものです。この医療機関からの届出は、個人情報保護法第16条第3項第3号の規定等により、同法に違反しないということが認められています。

○地域包括支援センター

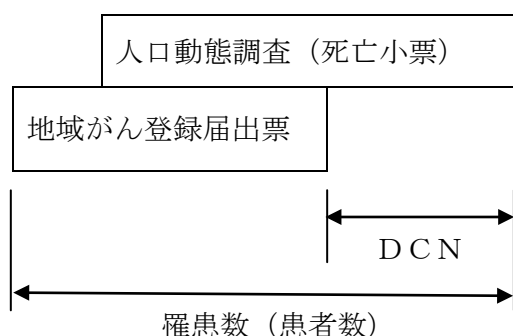
地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関です。市町村が責任主体となります。

○DCN割合

地域がん登録の届出票の提出がされていなくて、人口動態調査（死亡小票）のみによって把握した患者の割合を示すもので、数値が小さい方が登録の精度が高いことになります。

Death Certificate Notified の頭文字です。

《DCNのイメージ図》



○特定健康診査

「老人保健法」の「高齢者の医療の確保に関する法律」への改正に伴い、それまでの「基本健康診査」に代わり「生活習慣病予防」のための新しい健診・保健指導が開始されました。

40歳～75歳未満を対象に、医療保険者にその実施が義務付けられています。

な行

○2次医療圏

1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを提供して、一般病床、療養病床の整備を図るための地域の単位として設定する区域です。

○認定看護師

一定期間以上の実務研修を修了した保健師、看護師及び助産師の免許所有者が日本看護協会認定の看護師教育機関にて6か月以上の教育を受け、認定審査に合格した場合に認定されます。緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護などの分野があります。

○年齢階級別罹患率

年齢階級別に算出した罹患率です。通例、5歳階級ごとに算出され、例えば「40～44歳人口10万人のうち何人罹患したか」で表現されます。がんは年齢層によって罹患率が大きく異なり、多くの部位のがんは高齢ほど罹患率が高くなりますが、部位によっては若年層で罹患率が高くなるがんもあります。

は行

○廃用性筋萎縮

筋肉を使わないために筋肉組織が退化して小さく弱くなった状態です。特に、長期間のベッド上の治療が必要な高齢者に起こります。

○ピア・サポート

がん患者やその家族など患者と同じような経験を持つ者による相談支援です。この取組を行う者を、ピア・サポーターと呼びます。

○病病連携、病診連携

医療の提供にあたって、病院と病院が連携したり（病病連携）、病院と診療所が連携する（病診連携）ことを指します。

○復学

本計画においては、復学を、小児がん患者が入院による治療を終了し、退院後に入院前に通っていた学校等へ再び通園、通学すること定義します。

また、復学支援を、小児がん患者が入院前に通っていた学校等への円滑な通園、通学に資する情報を、養護教諭等の学校関係者に情報提供することと定義します。

○ヘリコバクター・ピロリ

胃や小腸に炎症および潰瘍を起こす細菌です。また、胃がんやリンパ腫の発生に強く関連していると考えられています。

○訪問看護

病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

や行

○予後

病気や治療などの医学的な経過についての見通しのことです。「予後がよい」といえば、「これから病気がよくなる可能性が高い」、「予後が悪い」といえば、「これから病気が悪くなる可能性が高い」ということになります。

ら行

○粒子線治療

水素や炭素の原子核を高速に加速したものを粒子線といいます。従来のエックス線による治療と比較して、がん細胞周囲の正常組織の損傷が最小限に抑えられ、がん細胞のみを強力に狙い打ちすることができる点で大きな効果が期待できるがん治療法です。

○連携協力病院

クリティカルパス等を用い、小児がん拠点病院と連携し、小児がんの診断、治療及び長期フォローアップ等を行う病院です。

○老人保健法

高齢者の健康の保持や医療の確保を図るために、疾病の予防、治療、機能訓練などの保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上、老人福祉の増進を図ることを目的として、昭和58年

（1983）施行制定された法律です。この趣旨を踏襲しつつ発展させることを目的として、平成18年（2006）の医療制度改革のなかで全面的な改正が行われ、平成20年（2008）改正法の施行により法律名も老人保健法から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改称されています。